

令和3年度 第1回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

開催年月日	令和3年5月12日(水)
開催場所	岩美町役場 2階 ミーティング室
出席委員	船木委員 森田委員 橋本委員 尾崎委員 上村委員 山本委員(会長) 西浦委員 谷口委員
欠席委員	河上委員 奥田委員 藤田委員 永美委員
職務出席者	町長、鈴木税務課長、居組健康長寿課長、松本住民生活課長、田村課税係長 松本保険係長
開会	午後4時00分
記録	松本保険係長
審議事項	① 令和3年度岩美町国民健康保険税(案)について ② 令和3年度岩美町国民健康保険税の税率算定について
審議の経過	
事務局	開会
会長	あいさつ(山本会長)
町長	あいさつ(西垣町長)
事務局	ありがとうございました。 はじめに、今年職員の人事異動があり担当の課長が変わっておりますので、ひとこと。
税務課長	あいさつ(鈴木税務課長)
事務局	そうしますと、議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。
会長	それでは議事に入らせていただきます。日程に従って進めさせていただきます。はじめに、議事録署名委員ですけれども、順番となっておりますので事務局より発表をお願いします。
事務局	順番では、舟木委員、西浦委員となっております。よろしくをお願いします。
会長	それでは、舟木委員、西浦委員、よろしくをお願いします。 それでは、議事に入らせていただきます。第1号議案令和3年度岩美町国民健康保険税(案)について、2番の令和3年度岩美町国民健康保険税の税率算定について、関連がありますので、一括して事務局のより説明していただきます。お願いします。
事務局	1) 令和3年度岩美町国民健康保険税(案)について 2) 令和3年度岩美町国民健康保険税の税率算定について (資料に基づいて説明)
会長	説明が終わりました。質問を受けたいと思います。
委員	特定継続世帯の件ですが、夫が75歳で妻が70歳だったら5年間は軽減期間があるということですね。夫と妻が5歳年が違っていたら5年間軽減期間があるということ？

事務局	そうですね。
委員	1年にいっぺん今年納める保険税がいくらってというのが来ますよね。それを見たら、軽減世帯かどうかということが分かるんですかね。
事務局	確かに、めくる、横長の納付書というのがあると思うんですけど、あの中にそれぞれの明細表があるんですけど、その中に特定継続世帯という言葉の欄がありますので、そこに数字が記載されていれば、該当されていると思います。
委員	具体的にいくら軽減されたということが書いてあるんですか。
事務局	書いてあります。
会長	<p>その他ございませんか。</p> <p>それでは、ご質問もないようでございますので、採決に入らせていただきます。1番目の岩美町国民健康保険税（案）についてと2番目の令和3年度岩美町国民健康保険税の税率算定について、承認をしていただけます方、挙手をお願いします。</p> <p>（挙手多数）</p> <p>賛成多数ということで、承認されました。</p> <p>3番その他ですけれども、事務局からなにかありますか。</p>
事務局	<p>はい、何点か報告等させていただきたいと思います。冒頭に町長も新型コロナの話はされましたけども、新型コロナの感染症に関する取り組みで国保で考えておりますのは、昨年度もしておりますけれど、新型コロナに感染した被用者に対しての傷病手当金の支給をするように考えております。これは国保に入られている方の中で、給与をもらっている雇われている方に対して国のほうが傷病手当金に財政支援をするというふうについておりますので、それに合わせたような形で町の方も対応したいと考えておまして、予算の方も組んでいきたいと考えております。もう一つは、同じ傷病手当なんですけども、国のほうの制度としては被用者、先ほどいった給与をもらっている方だけが対象になるんですけれども、町といたしましては、個人事業主の方についても、町独自で対応したいと考えております。また、国保税についても、徴収猶予であったり、減免であったり昨年と同様の取り組みをしていきたいと考えております。</p> <p>もう1点でございます。特定健診についてでございます。特定健診の受診率について、令和2年度の今の見込みといたしますか、最終的なものになると若干違いますけども、今のところ40.8%になるのではないかと考えております。令和元年度は43.6%でしたので、昨年度より下がっております。こちらについては、やはり新型コロナの感染症の関係で、特に集団健診に1回50名という人数制限を設けたことや、外に出て受診するというのを控えられたりということもあるのではないかとこのなかで、受診率が下がったのではないかと考えております。町といたしましても、町民の健康管理をするなかで受診していただくことは重要なことだと思っておりますので、令和3年度についても引き続き集団健診等を行っていきたく思っております。ただ、新型コロナの感染症の予防は十分徹底する中で行っていきたく思っておりますので、昨年と同様に受診の人数制限をする中で対応していきたく思っておりますし、医療機関でも健診はできますので、医療機関での健診ということも病院と連携しながらすすめていきたく思っております。</p>

	<p>あともう1点。はじめにありましたけども、算定方式を4方式から3方式に変更させていただきたいというふうに今考えておまして、遅れ気味のところもありますけども、3年度中に方針を決めたりさせていただきたいと思っております。どのくらい影響がでるかが分かりませんが、4年5年の経過措置をもって3方式に移行していくとかいうようなこともひとつ考えていかないといけないのかなと思っております。またそのへんにつきましてはご協議いただければと思いますので、また会を開いていただくことになるのかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。こちらの方としては以上になります。</p>
会長	<p>皆さんのほうで、何かございましたら。 ないようでございますので、今日の議事を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>その他のその他でございますが、もし何かありましたら。せっかく尾崎院長も来られておりますし、病院の方の話とか。健康長寿課の課長も来ておりますので、お答えできる場所があれば。</p>
委員	<p>もし岩美町でコロナが出ましたら、公表するんですか？</p>
事務局	<p>公表につきましては、患者さんご本人がどこまで公表をオッケーされるかというところによります。今出ているものについても、居住市町村が出ているもの、非公表になっているものあると思います。ご本人さんが岩美町と公表してもいいことということであれば公表していくという恰好になります。ご本人さんが公表をオッケーされなければ公表はしません。</p>
委員	<p>東部なら東部と。</p>
事務局	<p>東部は分かります。岩美町は鳥取市の保健所管内になりますので、鳥取市の保健所から発表があるものについては東部ということになります。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>今と同じようなことですが、テレビで見ていると、鳥取県に何人、鳥取市に何人出たとかすごく漠然とした発表ですね。詳しいことが知りたいわけではないけど。国も同じような発表の仕方だから、しょうがないかなと思うけれど、すごく漠然とした発表の仕方、やっぱりしょうがないんですかね。</p>
事務局	<p>そうですね。方針としては当初結構詳しく報道等で発表していましたが、いろいろ問題があったようで、プライバシーは守っていく方向にはなってます。基本的には、細かい行動の発表等はなくとも、常に感染症対策は取っていただきたいということで、近くに出ているようが出てなかが感染対策をお願いしたいというところです。</p>
委員	<p>なんか村八分になったらいけんとかんとか、いろんな皆さんの話を聞いているとそんな話が出るからね。まあ確かにそうかもしれんとか。近所で出たら、まあ、近所だったら分かるでしょうけど。すごい漠然としてるなと思って、いつもテレビで見ているんですけど。それが別にどうのこうのというんじゃないかな。</p>

委員	例えば、岩美町で仮に今までで出でてでも東部の中に入ってしまったらいいですね。
事務局	まあ、そういうことですね。
会長	町の名前出しているところが結構ありますよね。
事務局	それは、町を出していいよという人だったら町まで出しとる時もある。
事務局	あとは、公務員関連とか、学校関係とか。
会長	わかりました。
委員	コロナの予防接種なんですけど、今度は65歳からっていわれましたけど、今までは75歳以上ですよ。これは国で決めているんですか。町でうちの町は70歳からにしようとかいうんでなくて、国の方針で？
事務局	国の方針は65歳以上の高齢者の方が医療従事者の次に優先ということなんですけども、ご存知のようにワクチンの供給量がまだ少ないので、これから結構入ってくるんですけども、混乱のないように対象等絞ったりしながら実施していただきたいというのが国の方針です。75歳にするとかいうのは町のほうでそれぞれ決めているということです。岩美町については75歳から始めさせていただきましたし、鳥取市は佐治地区の75歳でやって65歳に広げるといようなやり方、自治体によってまちまちとなっています。町長も先程あいさつでいいましたけれど、65歳に広げるといことなんですけれども、明日接種券を65歳以上の方に郵送する予定にしております。届き次第電話とインターネットのほうで予約をしていただくということになります。今回はワクチンの供給量が増えてきましたので、65歳以上の希望される方には2回確実に打っていただけるような量が確保できてますので、焦ることなく、最初は電話がどうしても殺到しますので、ゆっくり落ち着いて掛けていただければ、数日遅れたりはしますけれども確実に打てますので、ゆっくり電話していただきたいとお願ひしたいと思います。
委員	65歳以上の岩美町民の分はあるってことですね。
事務局	そうですね。
事務局	よろしいでしょうか。
閉会	午後5時16分